

平成28年度 各種助成事業について

H28.4 総務課

滋賀県トラック協会は、平成28年度の助成事業を下記のとおり実施致します。

各種助成事業の実施要領及び申請書等につきましては、滋賀県トラック協会のホームページ (<http://www.shiga-ta.or.jp>) 上に掲載致しておりますので適宜ダウンロードのうえお申込み下さい。(ダウンロードができない場合は、協会事務局担当者までご請求下さい)

No.	助成事業	申請期間	助成概要
1	EMS機器等導入促進助成事業	H28.4.1 ~H29.2.28	エコドライブの実践に効果のあるEMS及び国交省指定のアナログ式運行記録計の導入に対する助成 1万円
2	ドライブレコーダ等機器導入促進助成事業	H28.4.1 ~H29.2.28	映像や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダ等車載器導入に対する助成 標準型及び運行管理連携型 2万円 スマートフォン活用型 6千円
3	アイドリングストップ支援機器導入助成事業	H28.4.1 ~H29.2.28	アイドリングストップ実践に効果のある車載バッテリー式冷房装置等、エアまたは温水式ヒーターの装着に対する助成 商品価格が20万円以上のもの 10万円 商品価格が20万円未満のもの 5万円
		H28.4.1 ~H29.2.28	アイドリングストップ実践に効果のある蓄熱式ウォームマット等の購入に対する助成 5,000円
4	安全装置等導入促進助成事業	H28.4.1 ~H29.2.28	安全装置等(後方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器)の装着に対する助成 2万円
5	睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査受診促進助成事業	H28.4.1 ~ H28.12.28	SAS簡易診断・検査費用 5,000円
6	健康診断受診促進助成事業	H28.4.1 ~H29.2.28	従業員1名につき1,000円(年2回を限度とする)
7	大型・中型免許取得促進助成事業	H28.4.1 ~H29.2.28	大型・中型免許(限定解除を含む)の取得に要した教習所への費用の2分の1を助成 *大型免許=上限8万円 *中型免許=上限6万円 *中型限定解除=上限2万円
8	信用保証料助成事業	H28.4.1 ~H29.2.28	セーフティネット制度融資等の借入にかかる信用保証料の一部助成 最高限度額20万円
9	近代化基金利子補給助成事業	H28.4.1 ~H29.2.20	車両購入や物流施設整備等に要する設備資金の借入に対する利子補給助成 個別事業者 5千万円以内 協同組合 8千万円以内
10	ドライバー等安全運転教育訓練促進助成制度	H28.4.1 ~H29.3.21	特別研修は受講料の7割(Gマーク事業者は全額) 一般研修は1講座1万円(定額)を助成
11	環境に配慮した経営促進助成事業	H28.4.1 ~H29.2.28	環境に配慮した経営認証(グリーン経営)を取得又は更新した事業所に対する助成 3万円

なお、低公害車導入促進助成、ETC2.0導入助成、フォークリフト運転技能講習修了助成(陸災防)については要領が決定次第、お知らせ致します。

※各助成事業は、各々予算枠に達した時点で終了となります。